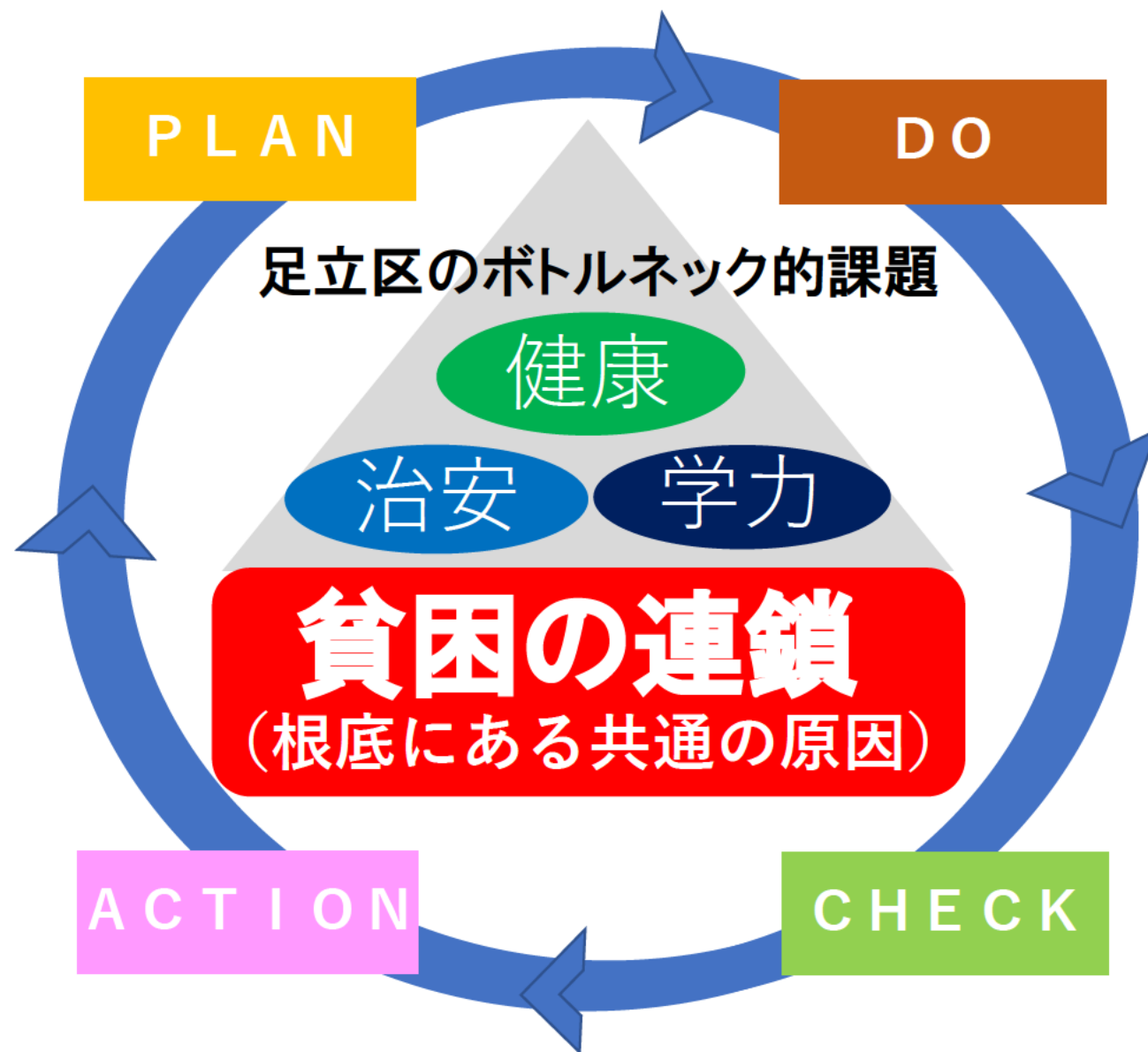


保護者と子どもの孤立化を防ぎ 健やかな成長を支援

1 子どもの貧困対策実施計画 第二期（令和2年度～6年度）の取組み

さらに強化する取組み

- ・ 子どもの経験・体験機会の拡充
- ・ 地域との連携（協働・協創）

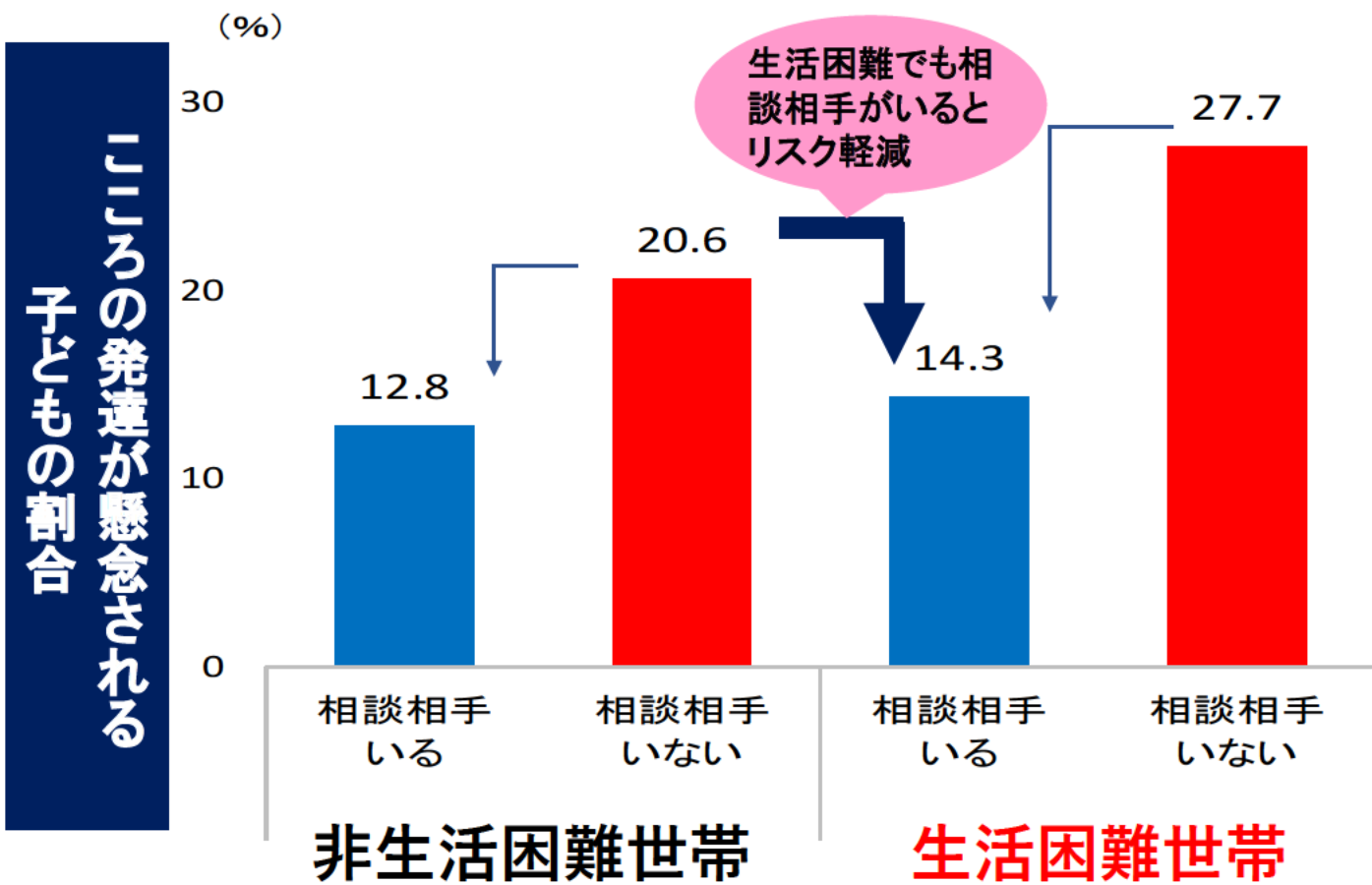


新たな取組み

- ・ 中学校卒業後の若年者支援体制の構築
- ・ 外国籍と外国にルーツを持つ子どもたちの支援

2 足立区子どもの健康・生活実態調査から見てきたこと①

保護者の相談相手の有無が子どものこころの発達に影響



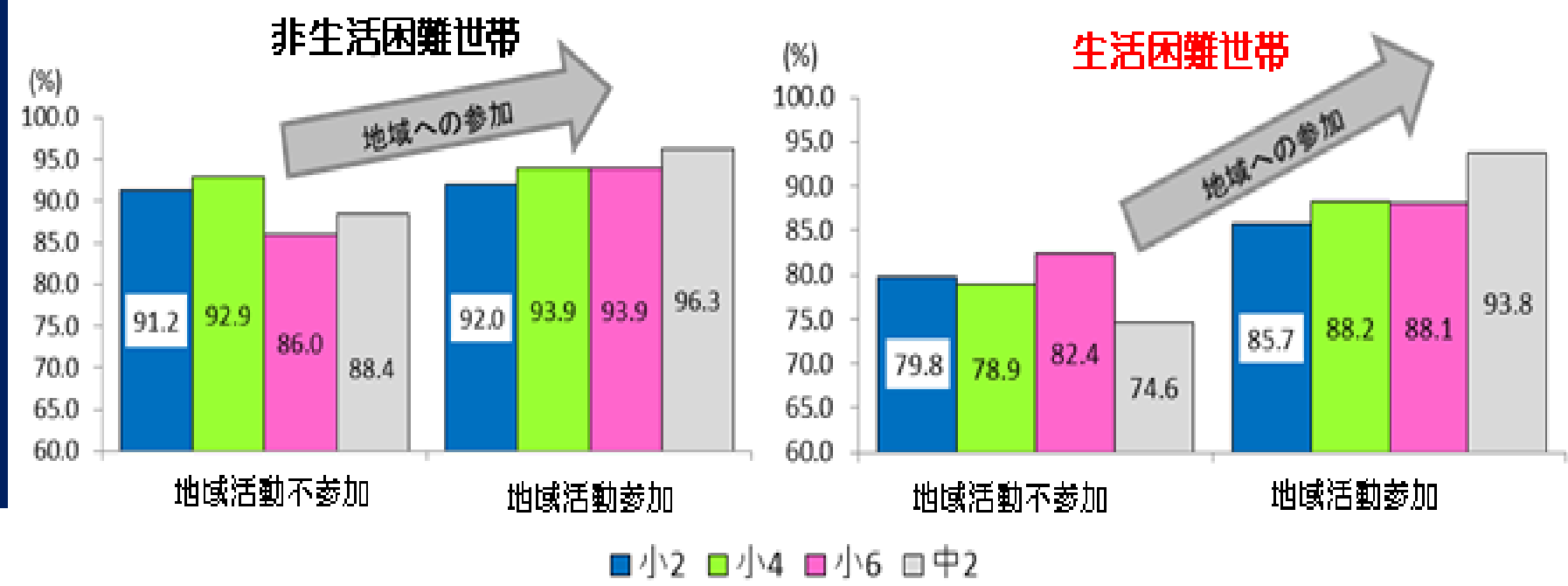
生活困難世帯でも
保護者に**相談相手**
がいると子どもの
こころの**健康リス**
クが軽減

➡ 保護者の孤独・孤立防止を図る必要がある

3 足立区子どもの健康・生活実態調査から見えてきたこと②

子どもの地域活動参加が逆境を乗り越える力へ影響

逆境を乗り越える力がある
子どもの割合



特に生活困難
世帯で顕著
⇒ 親以外の第
三の大人とのか
かわりが重要

➡ 子どもにも孤独・孤立防止を図る必要がある

4 孤独・孤立防止①

つどい・つながる・むすぶ ネットワーク

食の支援

つどい

- ・子ども食堂の広がり（区内約20か所）
- ・フードパントリーの広がり（区内約20か所）
- ・地域の方による区立小学校や飲食店での朝ごはんの提供
- ・企業からの食品などの寄附
- ・夏休み期間中の食の支援地業

ひとり親家庭への支援

つながる

- ・豆の木メール、応援アプリで情報発信
- ・豆の木相談室、サロン豆の木の開催
- ・応援ブックの配布

女性への支援

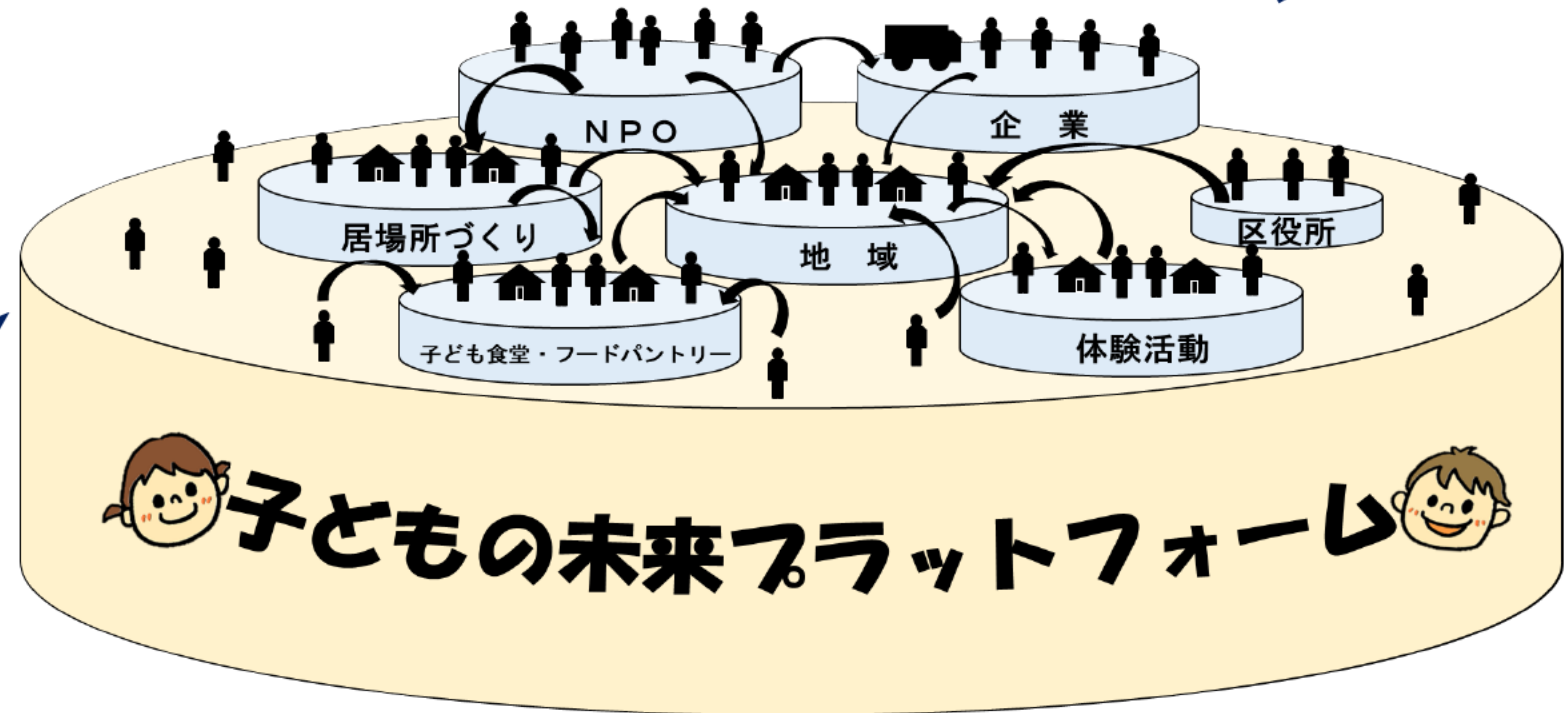
つながる

- ・ASMAP事業による妊娠期から切れ目のない支援
- ・生理用品の配布
- ・SNSを活用した女性相談

子どもへの支援

むすぶ

- ・区内企業によるものづくり体験
- ・地域の方による経験・体験機会の提供
- ・児童養護施設の子どもたち（退所者含む）の第二の居場所づくり



中学校を卒業した若年者 (15～25歳前後を想定)

精神
疾患

発達
障害

日本語
に課題

孤独・孤立

低学力

不登校

その他

相談相手のいない
高校中退者多数

高校中退者の
支援を開始

支援をしたくとも
高校中退者の名簿が提供されない

個人情報の壁

中退者への支援ができない

打破

そのために

令和3年度中に創設

若年者支援協議会(仮称)の設置

中学校長経験者を採用

スマイルユースコーディネーター

まずは

孤独・孤立を抱える
区内都立高校の中退者を把握

ひきこもりや孤独・孤立防止

支援開始

基金を活用して、子どもの健やかな成長を支援！

安定的な活動への支援

子ども食堂、学習支援、居場所、経験・体験、フードパントリーを実施する団体の継続した活動への支援

助成金支給

児童養護施設等から巣立つ若者支援

進学・就職して一人暮らしをスタートする際の住居費や生活費の一部を支援

給付金支給

対象を拡大

孤独・孤立する子どもへの
新たな支援策を検討

- ・ 高校中退者の学び直しの支援
- ・ 就労体験等に協力いただける企業等への助成